

岐阜県農政部施設等評価に関する検討会 議事要旨

1 日時

平成28年11月17日（木） 14：00～15：50

2 場所

岐阜県庁2階 2南1会議室

3 議題

平成28年度農政部施設等評価に関する検討会に諮る事業効果地区について
（評価対象事業）

強い農業づくり交付金（8地区）

鳥獣被害防止総合対策交付金（13地区）

4 議事要旨

○事業評価Aの地区について

農村振興課長から事業評価Aの地区について総括的に説明

【鳥獣被害防止総合対策事業】

- 垂井町の被害金額が基準値と比べ実績値が大幅に増えているが、被害面積は減っている。被害面積が減って被害金額が大きく増えているというのは実態としてはどうなのか。
 - ・被害金額の指標の基準値(11.6)と目標値(8.1)に桁の誤りがあり正しくは基準値(116)、目標値(81)達成率は14%と訂正させていただくが、C評価にかわりはない。被害金額は目標に達しなかったが、平成26年までに町全体の柵の設置が完了し被害面積が減少していることからA判定としたところ。（鳥獣害対策係長）
- 柵を囲んだ受益地域で被害がないことは当然であるが、市町村単位での被害を成果指標として市町村全体の被害として出しているということか。
 - ・成果指標は市町村全体のもの。実際の事業実施については、市町村の中で年ごとに順次地区は変えて実施されている。（農村振興課長）
- これまでこの検討会では、実施した地区以外で鳥獣被害が出るため市町村全体の鳥獣被害の効果はなかなか現れないという議論をしてきたが、A評価があるということは被害を防げるようになってきたということか。
 - ・各市町村とも防護柵が整備されたことに加え、集落周辺環境整備や捕獲など総合的な対策を実施しており、被害額が下がりA評価になってきている。一方、ここ1、2年でイノシシ、シカが急増した市町村では、被害が増えC判定となっている。（鳥獣害対策係長）
 - ・県全体では、平成26年度に被害額がおよそ4億3千2百万円であったのが、平成27年度には3億4千万円と約1億円の減少となっており、これは侵入防止柵、箱わな、捕獲などの総合的な取組による減少と考えている。（農村振興課長）

■ 獣は増えてきているのか。

・平成26年度のイノシシ、シカ、サルの捕獲数は3万5千頭と大変多くの捕獲を行ったことから、平成27年は2万3千頭と若干減っている。（農村振興課長）

■ 猟師の数は増えたのか。一時減ってきていると聞いていたが今はどうか

・狩猟者の数は一時4千人を割り込んでいたが、若い人も狩猟免許を取るようになってきている。集落ぐるみで鳥獣害対策を行う中で集落の中でわな免許を取得する人もでてきており、現在は4千5百名ほどになっている。（鳥獣害対策係長）

■ 職員が免許を取る仕組みができたという話も聞いたが

・市町村において実施隊をつくり減少する猟師の数を補う取組をしており、実施隊員として市町村職員が免許を取得している。県では、市町村職員の銃猟免許取得に対して助成を行っている。（鳥獣害対策係長）

・県では農林事務所毎に鳥獣被害対策専門指導員を設置して、市町村と連携をとりながら各集落での対策の取組を推進しているところである。（農村振興課長）

【強い農業づくり交付金】

■ 強い農業づくり交付金の成果目標の10a当たりの物財費は、低コスト化を図る目的で設定されているのか。

・担い手への農地を集積することで地域全体の生産コストを下げる目的で指標を設定している。（米麦大豆係長）

■ 担い手の土地利用集積と並行して効率的な稲作を推進し全体の生産費をさげていくという考えか。

・装置自体はカントリーに設置し、装置の設置を契機に地域全体で低コスト化を図る米づくりをすすめ、施設の効率的な運用と低コスト化という観点で事業の効果を図ることとしている。（米麦大豆係長）

○強い農業づくり交付金に係るC判定地区について

農産園芸課長から、概要を説明

■ 昨年はコシヒカリが1等でハツシモが2等であるが、天候不順にもかかわらずコシヒカリの出来がよく食味検査でも特Aということですばらしい成績であったが、ハツシモとでは生育条件が違うということか。ハツシモが2等でコシヒカリ1等だからコシヒカリに切り替えていくという話にはならないのか。

・米の品質に影響があるのは、登熟期間が重要であり、コシヒカリでは7月下旬から8月、ハツシモでは8月下旬から9月であり、平成27年は8月の天候が良かったのでコシヒカリは1等米となったが、9月は天候不順であったことからハツシモの米の太りが悪く充実不足となった。平成26年では8月に暑かったことから米が白くなる腹白、心白などが発生しコシヒカリは2等になった。コシヒカリ、ハツシモは田植えや稲刈りなどの作業時期が異なることから作業の分散を図ることができ、またコシヒカリ、ハツシモそれぞれにニーズがあることから、管理作業やニーズを勘案しながら両品種に取り組む必要がある。（農産園芸課長）

- 大きな規模の担い手になると作業の分散を図るためどうしても品種の組み合わせが必要になってくる。
 - ・品種の分散を図りながら、作業の分散を図り地域の農地を守っていくことも必要である。（農産園芸課長）
- 平成27年はたまたま生育不良という問題はあったが、玄米色彩選別機導入により着色粒は混入されなかったという効果はあったと考えてよいのか。
 - ・例えば中山間地域ではカメムシによる斑点米が発生しやすいが、斑点米が千粒の中で1粒以内であれば1等となるが、それが2粒入ると2等になり、4粒以上で3等、7粒を超えると規格外となり食用としての向かない米になる。この玄米色彩選別機の導入で斑点米の1粒を除去することで等級を上げることが出来ることから、重要な機械となっている。（農産園芸課長）
- この選別機の処理スピードは上から下に米が落ちる自然落下で選別しているのか。選別を繰り返せば等級はあがるのか。
 - ・センサーの感度を高めると処理スピードは落ちるため、処理時間も遅く効率が悪くなる。着色粒が多い場合は選別機に複数回通す場合があるが、選別時間を多く要するため通常は農協職員がセンサーの感度を調整して実施している。（農産園芸課長）
- 3年間効果を出すことができなかつたのはすべて天候によるものか。効果がなかつたのは機械の問題とは直結しないということか。
 - ・この3年間は天候不順による米の生育不良という別の問題で目標の1等米の生産ができなかつたため。（農産園芸課長）
 - ・平成25年と26年は高温障害によるものでコシヒカリが2等となっており、平成27年は秋の天候不順でハツシモが2等になったため。ここ3ヶ年は米の品質について特に天候の影響を大きく受けている。（米麦大豆係長）
- 今後の支援策で予測されない天候不順に対して高品質な米の生産は実現可能か。
 - ・追肥の種類、施肥量など天候の状況に応じた栽培管理を実施するよう現地指導を進めたいと考えている。（米麦大豆係長）
- 地域には篤農家と呼ばれるような人がいて、どのような気象条件にも対応するような栽培技術をもっている人もいる。全国的にはどのようなことが行われているのか。
 - ・西日本を中心に高温に強い米の品種の開発研究が行われ、更には良食味品種の開発も行われている。（農産園芸課長）
- 10a当り物財費については、受益地域の人について調査を行っているのか、それとも国の統計数値を用いているのか。
 - ・統計数値を用いて、担い手への集積による物財費の低減効果で算出している。（米麦大豆係長）
- この地区は来年も評価するのか。
 - ・1等になるよう管理の徹底を図っていきたいと考えている。（米麦大豆係長）

○鳥獣被害防止総合対策交付金に係るC判定地区について

鳥獣害対策係長から、概要を説明

- 事業を実施した地区は効果があったようであるが、達成率が低かった3地区からの要望は強くでているのか。
 - ・市町村から毎年要望をとっているが、3地区とも国交付金の要望がある。実際には国からの交付金は要望の5~6割しか交付されないことから、対策が遅れてしまうことが問題となっていた。本年度は要望に対して国交付金の不足分については県で予算化し、スピード感を持って取り組んでいるところ。ただし、当該事業を実施するには、集落の合意が必要であり、市町村担当者、県の鳥獣被害専門指導員と一緒に、地域の合意づくりに取り組んでいるところ。（鳥獣害対策係長）
- 国の対応はもっと予算を増やして全国的に対策を推進していく考えか、それともある程度県にもやってもらうという考えなのか。
 - ・県では毎年国に交付金の増額を要望しており、他県からも同様に要望が出されていると思われる。国の予算はここ数年95億円で推移している。（鳥獣害対策係長）
 - ・県では市町村から今年度の事業要望として3億7千万円を受けているが、この2年間を鳥獣害対策の重点実施年度として位置付けており、国交付金が不足する場合は県で予算化することとしている。今年度はレベル0の集落をゼロとする取組を行っているところ。（農村振興課長）
- レベル0とは何か。
 - ・レベル0は鳥獣被害が発生していても話し合いも何もしていない集落、レベル1は鳥獣被害に対して集落での話し合いが行われている集落、レベル2は柵の設置、捕獲等の対策のうち1つが実施されている集落であり、レベル3は柵の設置、集落整備環境、捕獲等総合的な対策が実施されている集落、レベル4は県、国の支援なしで自主、自衛で対策に取り組んでいる集落である。（鳥獣害対策係長）
- 県としてはレベル4を目指しているのか。
 - ・その通り。今年はレベル0の集落について働きかけすべての集落をレベル1以上にし、レベル1の集落に対してはレベル2以上への引き上げを図っている。全体としてはレベル3に向けて取組を進めているところ。（鳥獣害対策係長）
 - ・これまで鳥獣被害防止総合対策交付金については、目標を達成していない市町村もあったが、これは対策をやっている集落とやっていない集落があるため。近年ではほとんどの集落でやる気になっており、すべての集落で対策が実施されれば理想形に近づいていくものと考えている。（農業技監）
- 目標値の設定について、厳しく高い目標を掲げている市町村と、そうではない市町村といろいろあるようだが、市町村に対して指針を示すことはできないか。こういった対策を行えば、どの様な効果があるといったものはないか。
 - ・被害防止計画は市町村が作るものであり、県として一律に定めるものではないと考えている。現場に一番近い市町村がそれぞれの地域の実情を考慮して作成することが必要である。柵を設置すればその部分について被害はなくなるが、柵を設置できない道路、河川等、地形の問題もあり指標を作成することは困難である。（鳥獣害対策係長）
 - ・池田町の場合は池田山と揖斐川に挟まれた地域であり、池田山側に柵を設置すれば獣の侵入は防ぐことが出来るが、中山間地域になると市町村内にいくつもの洞があ

る。すべての洞に対策を打つためには相当なマンパワーが必要であり、どの集落がどのような対策に取り組んだらよいのかを一つ一つ確認しながら対応しなくてはならず、一概に目標値を設定することは現実的に困難であると考える。

(農業技監)

■実施地区では確かに被害の軽減効果が認められるが、その代わりに外の地区の被害が増加しているとはいえないか。

- これまで各市町村では集落単位で点的な取組を行ってきたため、対策を行っていない隣の集落へ被害が拡大することはあったと思われる。現在は隣接する集落にも面的な取組をすすめており、そのようなことにはならないよう努めている。

(鳥獣害対策係長)